

府中市止水板設置補助金制度について

制度の趣旨

降雨による建物の浸水被害を軽減するため、止水板を設置する方に、予算の範囲内において、その設置に要する経費の一部について補助します。

補助対象

(1) 条件を満たす止水板の購入

- 浸水に耐える丈夫な材質でできていること
- 取外し又は移動が可能なこと
- 繰り返し使用が可能なものであること
- 止水板として販売されている製品であること

(2) 止水板を設置する工事

(3) 止水板の設置に付随して行う関連工事

補助対象者

補助対象事業を行う建物等の所有者又は使用者

※ 補助金の交付は、一つの建物等について1回のみとなります

補助金額

- ◇ 補助対象事業に必要な経費（消費税及び地方消費税を含む。）の2分の1
- ◇ 上限50万円（1,000円未満は切り捨てとなります）

申請方法

必要書類（裏面参照）をご用意の上、府中市下水道課までお越しください。

注意事項

- ① 申請は必ず工事着工前に行ってください。
- ② 必要書類には、準備いただく際に時間を要するものもございますので、申請に間に合うよう、早めの準備をお願いいたします。

お問い合わせ先

府中市下水道課

下水庶務係 TEL：0847-43-7162

下水工務係 TEL：0847-43-7163

FAX（下水道課）：0847-43-7201

必要書類一覧

① 建物等の所有者を明らかにする書類	登記事項証明書 固定資産評価証明書 等
② 止水板のカタログ又は構造図	
③ 見積書又は見積書の写し	写しでもかまいません
④ 止水板設置予定場所の写真	
⑤ 誓約書	別記様式第2号
⑥ 市税等の完納証明書	府中市税務課で発行できます (手数料300円が必要です)
⑦ 止水板設置承諾書	申請者が土地所有者及び建物所有者と異なる場合
⑧ その他管理者が必要と認める書類	審査上①~⑧以外の書類が必要となる場合に別途お伝えします

イメージ



門扉や開放されている部分など、外壁がない部分からの浸水を防ぐために、緊急時に素早く取付けでき、取り外し可能な「止水板」を設置する目的で止水板を購入したり、止水板を取り付けるために必要な工事を行ったり、外壁の防水工事を併せて行うものが対象です。